

令和6年度

社会福祉法人田子町社会福祉協議会

事業計画
(案)

社会福祉法人田子町社会福祉協議会

令和6年度 社会福祉法人田子町社会福祉協議会事業計画（案）

1. 基本方針

近年、少子高齢化や過疎化が進むことで地域社会が大きく変化し、既存のサービスや個人・家族の努力だけではそれぞれの生活を守ることはもはや難しい時代となっている。

また、新型コロナウイルス感染症による影響はピーク時と比較すると解消されつつあるが、依然として人とのつながりは希薄化しており、さらには物価の高騰による経済的困窮も相まって、生活課題は複雑かつ深刻化している。

これに対し、国では、誰もが役割を持ち、お互いが配慮し存在を認め合い、そして時に支えあうことで、孤立せずにその人らしい生活を送ることができるような「地域共生社会」の実現を求めており、本町においても、「田子町型地域共生社会」の実現を目指している。

そのような中、令和6年1月1日に発生した能登半島地震を始めとした大規模災害が広域化しており、いつどこで発生しても不思議ではない災害への迅速な取組みも喫緊の課題となり、コロナ禍に焦点が当てられた「地域の力」への期待と必要性が一層求められることとなった。

本会では令和5年度から令和10年度までの6年計画である第4次田子町地域福祉活動計画を策定し、多様化・複雑化している福祉課題・生活課題を住民ひとりひとりが把握し、その解決に向けた取り組むべき方向性を示している。

コロナ禍の影響も落ち着いた昨今の社会情勢を踏まえ、当該計画の見直しを図りながら、町をはじめとした関係機関、団体や住民との連携を深め、地域の中で支援を必要とする人々が安心して生活できるよう、「誰一人取り残さない」の理念を掲げる持続可能な開発目標（SDGs）の観点を意識した事業展開に努めていく。

2. 基本理念

みんなでつくる心のかようなやさしい福祉のまち
～自助・互助・公助と協働で高める地域の福祉力～

3. 基本目標

（一）住民参加と小地域ネットワーク活動の推進

コロナ禍により希薄化した人とのつながりを回復させるため、適切な情報の発信や新たな媒体の活用により、地域住民の相互扶助の意識を継続して持ち続けてもらうことで、「他人事」になりがちな地域づくりを地域住民が「我が事」として参画する新たな活動の開拓に努める。

① 地域住民の主体的活動の推進

- ア. 町が推進する「田子町地域見守りネットワーク」と連携し、町全体での見守り体制を整備するために、すべての自治会で「ほのぼの協力員」が機能できるよう各自治会との協議を進めていく。
- イ. 各地域の「集える場所」等の把握を行いサロン活動の拡充につなげる。
- ウ. 各自治会等で実施する高齢者や障がい者、子育て支援などのサロン活動に町と共に助成金を交付しサロン活動の普及と充実を図る。
- エ. コロナ禍以前のサロン活動の盛り上がりに戻れるよう、各地域に出向くほか、サロンリーダー等と話し合いを行う。
- オ. 地域ごとに福祉活動に関する組織の設置を目指す。
- カ. 福祉安心電話協力員との連携による効果的な見守り活動を推進する。
- キ. 町、田子町民生委員児童委員協議会及び自治会等と協力し、災害時要援護者（単身の高齢者や障がい者等）に対する災害時における地域ごとの具体的なネットワーク体制づくりに努める。
- ク. 見守る人、見守られる人を地域で共有できるようにするため、町との協力のもとすべての自治会で見守りマップが作成できるよう努める。
- ケ. 田子町老人クラブ連合会、田子町身体障害者福祉会、田子町手をつなぐ育成会、田子町共同募金委員会の各福祉団体において、事務作業等の支援や会員増強に向けた周知活動を行う。
- コ. 各福祉団体の自主運営に向けた支援に努める。

② 当事者の社会参加の促進

- ア. 在宅介護者を対象にしたリフレッシュ事業を実施する。

③ 福祉課題の把握

- ア. 自治会、民生委員、福祉協力員、ほのぼの協力員、福祉安心電話協力員や保健推進員等と連携し地域の福祉課題の把握に努める。
- イ. 地域に出向いて社協事業の啓発や地域の情報交換を行いながら地域福祉推進に努める。

(二) 地域福祉サービスの推進

介護保険サービス及び障害福祉サービス等を提供するとともに、地域住民の組織的な活動や他の福祉サービスと合わせ、誰もが安心して住み続けることができる地域づくりに努める。また、介護保険事業については、令和6年度介護報酬改定により今後ますます厳しくなると予想されることから、加算取得のための業務体制の見直しを行いながら、在宅介護のニーズに合わせたサービスの提供に努める。その一環として、災害発生時や感染症の対応、虐待防止対策の各指針やマニュアルを整理するとともに定期的に委員会を開催する。

① 介護保険事業等の運営

ア. 居宅介護支援事業（介護保険給付）

利用者の選択に基づき、適切な保健・医療・福祉サービスを多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるよう支援するとともに、新規の利用者の確保に努める。

また、24時間連絡可能な体制を取ることで、利用者及び家族の安心した生活に繋げていく。

イ. 訪問介護事業（介護保険給付・総合支援事業・障害者自立支援給付）

高齢者や障がい者が自宅で安心かつ自立した生活が送れるよう365日24時間のサービスを提供する。また、ケアマネジャーや地域包括支援センターとの連携を深め、利用者の状況に応じた情報交換及び援助内容や時間帯等への提案を行い適切なサービスの提供に努める。

ウ. 通所介護事業（介護保険給付・総合支援事業・障害者自立支援給付）

利用者の社会参加を促進しながら、個別の心身機能の維持向上を図り、日常生活が活性化するよう、利用者ひとりひとりの状態に合わせたサービスの提供に努めるとともに、重度化の予防にも取り組み、「選ばれるデイサービス」を目指す。

② 地域福祉活動の推進

ア. 福祉有償運送事業（補助事業）

公共交通機関の利用が困難で移動に何らかの制約を抱えている要介護者等の通院や入退院、施設の入退所の送迎サービスを実施する。

イ. 福祉機器の貸出を行い在宅介護の支援を行う。

ウ. 配食サービス事業（受託事業）

栄養バランスの取れた定期的な食事を提供し、安否確認と合わせて高齢者等の健康維持・増進を図る。また、病気の時などの緊急時の利用や対象者の拡大等を町と協議検討する。

エ. 寄りあいっこ事業を毎月1回開催し、閉じこもり予防と仲間づくりを進める。

オ. 田子町老人福祉センターの指定管理事業（令和6年度～令和8年度）

高齢者等の健康及び福祉増進を図るために各種相談、入浴サービス、レクリエーションの場となるよう利用者が安全かつ安心して施設を利用できるよう配慮しながら高齢者福祉の増進に努める。また、利用者自身の趣味や特技等の知識を他の利用者に還元するため、施設の積極的な活用を促す。

カ. 高齢者生活福祉センター（受託事業）

高齢や障がい等のため居宅において生活することに不安がある方に対し、冬期間等において生活を送れる場を提供する。

キ. 誰でも集える居場所として、サンモール商店街内のにぎわい広場(町商工会管理)にて「ほのほの・よりみちカフェ」を定期的で開催する。

ク. 希望する町民に対して記念写真や証明写真などを撮影する場を設ける。

ケ. 高齢者世帯等の安全のため、町、警察、消防、東北電力、防犯協会等との連携による高齢者等への防火防犯巡回活動を実施する。

- コ. 田子町学童保育施設「すくすく館」の指定管理事業（令和5年度～令和7年度）児童が放課後や学校が休みの日に安心して利用できる居場所として、町内2ヶ所での学童保育事業を提供し、「遊び」や「生活」を通して子どもの健全育成を図る。
- サ. 日常生活自立支援事業を必要な人たちが利用できるよう支援する。

（三）福祉教育・ボランティア活動の推進

社会的包摂に向けた地域住民を巻き込んだ福祉教育の推進に努める。また、町とともに住民を対象としたボランティア講座を開催するなどして、ボランティア活動の啓発を進め、人材の発掘及び育成に努める。

① 福祉教育の推進

- ア. 幼児期からの福祉教育のカリキュラム作成に向けて教育委員会等と協議をする。
- イ. 福祉協力校の指定と児童生徒の福祉活動の支援をする。
- ウ. 福祉協力校連絡会議を開催し活動の活性化に努める。
- エ. 福祉の仕事を目指している学生に対して、必要とされる実習プログラムに基づき養成実習の受け入れを行う。
- オ. 障がいに対する理解を深めるために学習・啓発活動を行う。
- カ. 町と連携して障がい者の就労についての研修会やPR活動を支援する。

② ボランティア活動の推進

- ア. ボランティアに関する情報提供や活動の調整・啓発宣伝を行うボランティアセンターの設置及びボランティアコーディネーターの配置について、町と協議検討する。
- イ. ボランティア活動の開拓及び連絡調整（斡旋・登録）を行う。
- ウ. サロン活動・イベント等の協力者（様々な特技・技術を持った人）を確保するために町民にPRし、人材登録してもらうよう努め、生きがいを持って生活できるように、福祉人材バンクの設置に向け関係機関と協議検討する。
- エ. ボランティアに関する講座等の開催と組織化を図る。
- オ. 活動の情報提供、各種研修会や体験学習の実施及び出張福祉講座を開催する。

（四）福祉情報の提供・総合相談・生活支援機能の充実

公的なサービスの狭間で支援の手が届かず課題の解決に至っていない人たちも少なくない。地域には把握できていない様々な課題を抱えた町民がいることが想定されるため、社会福祉協議会の更なる周知と総合相談事業の充実を図り、あらゆる地域課題を「丸ごと」受け止められる場の整備に努める。

① 福祉情報の提供

- ア. 社協だよりを年4回発行し社協事業の啓発と福祉の情報提供に努める。
- イ. 第58回田子町社会福祉大会を開催し福祉のまちづくりの意識を高める。

- ウ. ホームページの運営・更新により事業運営の透明化の向上、社協事業の啓発と福祉の情報提供に努める。
- エ. 災害時等の情報発信をするために、新たに SNS の活用について検討する。

② 相談体制の確立

- ア. 関係機関相互の情報交換会、勉強会等を開催し、相談ネットワークを構築するために関係機関と協議する。
- イ. 関係機関（人権・行政相談、法律、介護保険等）と連携を取りながらあらゆる相談に応じ、住民の福祉課題の解決につながるよう心配ごと相談所の充実を図る。
- ウ. 本会の事業に係る苦情受付及び解決について住民並びに役職員への周知を図る。
- エ. 苦情解決、第三者委員を設置し利用者からの苦情を解決するための体制を整備し利用者の権利を擁護するとともに本会が提供するサービスの質の向上を図る。
- オ. ホームページや SNS を活用しての相談対応体制を強化する。

③ 生活支援体制の確立

- ア. 住民参加による子育て支援の仕組みを検討するとともに、ファミリーサポートセンターの周知を図る。
- イ. 生活困窮者自立相談支援事業の適切な利用により生活困窮者の経済的自立と生活意欲を促進するとともに、低所得世帯や障がい者世帯などに対して民生委員と連携を図りながら生活福祉資金の貸付や償還指導を行い対象世帯の自立を支援する。
- ウ. 緊急の資金などの（たすけあい資金）貸付けを行い、生活の自立を支援する。
- エ. 通院の付き添い、入院時の身元保証人等のさまざまな課題について今後提供できるサービスを町と協議検討する。
- オ. 生活困窮に陥っている方に対し、一時的に食料を提供し支援する。

令和6年度月別の主な行事予定表

月	主な事業名	主な内容等
4	三戸郡社会福祉協議会定期総会(4/19)	開催場所:五戸町
5	福祉協力校連絡会議	各福祉協力校担当者との情報交換
	監査会(田子町共同募金委員会監査会)	令和5年度事業実施状況及び会計の状況についての監査
	苦情処理委員会	令和5年度の苦情処理状況及び今後の取り組みについての協議
	第1回理事会(田子町共同募金会運営委員会)	令和5年度事業報告及び収支決算の審議ほか
6	定時評議員会	令和5年度事業報告及び収支決算の審議
	ほのぼの推進会議	ほのぼのコミュニティ21推進事業の進捗状況の確認、進め方及び要援護者台帳整備について社協・町・民協・自治会等との検討会
	災害用備品の棚卸と更新	
7	会費集金業務	会員募集及び会費集金
	福祉協力員研修会	委嘱状の交付、地域福祉に関する研修及び会費集金、共同募金運動にかかる説明
	ほのぼの協力員研修会	委嘱状の交付、ほのぼの事業について研修会
	職場内研修	
	三戸郡社会福祉大会(7/19)	開催場所:階上町
8	社協だより発行	
	保育ボランティア	中学生の学童保育施設・保育園でのボランティア活動の支援
	ボランティア活動月間	町民を対象とした各施設でのボランティア体験事業、ボランティア研修会の実施
	第1回感染症対策委員会	
9	アンケート調査	社会福祉・子育てに関するアンケート調査集計・分析
	福祉安心電話交流会	利用者と協力員の相互の理解を深めるための交流会
	田子町共同募金委員会	赤い羽根募金運動について
	専門相談日	弁護士による相談
	社会福祉推進委員会	アンケート結果について
	社協だより発行	
10	一次救命、応急処置法の習得	
	赤い羽根募金活動	一般募金・職域募金・学校募金・街頭募金、イベント募金
	役員評議員研修会(10/16)	開催場所:南部町
	第1回虐待防止委員会	
11	災害広域連携活動研修会	
	青森県社会福祉大会社会福祉大会	講演・式典ほか
	第58回田子町社会福祉大会	講演・式典ほか
	町文化祭に参加協力	町民を対象とした福祉に関する教室
	中間監査	令和6年度上半期の事業実施状況及び会計の状況についての監査
12	災害図上訓練	災害時を想定して訓練
	第2回理事会	中間監査状況の報告、補正予算ほか
	第2回評議員会	中間監査状況の報告、補正予算ほか
	見守りネットワーク研修会	開催場所:田子町
1	サービス利用者忘年会	本会の介護サービス利用者の忘年会
	社会福祉推進委員会	第4次地域福祉活動計画の進捗状況について
	自己評価	職員による自己評価の実施
	専門相談日	弁護士による相談
2	社協だより発行	
	ほのぼの協力員並びに安心電話協力員研修会	ほのぼの・安心電話協力員の合同研修会
	第2回感染症対策委員会	
3	介護者の集い	在宅介護者のリフレッシュ事業
	第3回理事会(共同募金運営委員会)	令和6年度補正予算及び令和7年度事業計画・予算の審議ほか
	第3回評議員会	令和6年度補正予算及び令和7年度事業計画・予算の審議ほか
	生活福祉資金調査委員会	貸付状況と償還状況等の確認等について
	心配ごと相談事業運営委員会	事業実施状況と課題等について
	社協だより発行	

(通年事業)

- ・正副会長会議・運営改善会議(管理者等会議毎月1回)・ほのぼのコミュニティ21推進事業(ほのぼの推進会議)・ほのぼのよりみちカフェ(毎週1回)・各地区のサロンの開催及び支援
- ・学童保育事業・地域座談会開催・福祉協力校活動支援・福祉安心電話運営事業・福祉有償運送事業・配食サービス事業・寄りあいっこ事業(毎月1回)
- ・ボランティアの育成(相談・登録・斡旋・企画・連絡調整)・低所得者等への生活福祉資金並びにたすけあい資金の貸付による自立支援・生活困窮者自立相談支援事業との連携
- ・日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)の利用支援・高齢者等防火防犯事業
- ・田子町共同募金委員会、田子町老人クラブ連合会、田子町身体障害者福祉会、田子町手をつなぐ育成会事務局
- ・社協だよりの発行(4回)・福祉機器貸与事業・介護(予防)事業(居宅介護支援・訪問介護・通所介護)・障がい者の介護事業(居宅介護・生活介護)
- ・上記のほか青森県社会福祉協議会及び三戸郡社会福祉協議会等関係機関並びに各福祉団体関係事業への参加協力